

# ページ

市内で活動中のクラブ、サー  
を募集しています。  
課まで。

梅雨のじめじめした季節ですが、  
紫陽花にレンゲツツジ、ラベンダー  
にあやめと、夏の花は元気に咲いて  
います。私たちも負けてはいられま  
せんね。

## あなたに 挑戦! No.259 広報クイズ

### ◎前回の答え(6/1)と当選者

問1-②土砂 問2-③同ジ  
問3-③景観

正解総数14通(応募総数16通)の中から抽選で、K・  
Mさん(東銀座2)、E・Yさん(長地梨久保2)、M・S  
さん(川岸中2)、M・Hさん(神明町3)、M・Iさん(長  
地柴宮1)にオリジナルスプーンをお送りします。

### ◆広報クイズ応募方法

はがきに、答えの番号、住所、氏名、年齢、電話番号、ひと言  
を書き、広報クイズ係《〒394-8510 岡谷市役所(住所不要)》  
までお送りください。抽選で5名の方に武井武雄ラムラム王オリ  
ジナルスプーンをお送りします。7月20日の消印まで有効。(ひ  
と言は15日号みんなの声」に掲載させていただく場合があります)

問1 7月29日に投票のある選挙は、  
〇〇〇議員通常選挙です。

答え ①上院議員 ②衆議院  
③参議院

問2 防災ラジオは、できるだけ〇  
〇〇の方向にある窓際に設置  
しましょう?

答え ①市役所 ②電信柱  
③変電所

問3 7月1日～16日にあじさい祭り  
が開かれる場所は?

答え ①小坂公園 ②賀茂神社  
③出早公園

ヒント…記事を読むと…。

初夏の風が吹く街も人も一段と装いが  
華やかさを増してきています。昨今、過  
ぎる日、散歩の途中湖畔端、目の前の湊の  
山々を見るにつけ、昨日の事のように覚  
え、胸が痛む思いがします。入梅の時期、  
今年は大無事祈りたいです。世の  
中の流れが一段と早く過ぎて行く日々注  
意深く、油断せず、しっかりと生活する  
ことが一番大事と考えて、今回は平成18  
年4月に組織改正で新たに設置された、  
総務部危機管理室の室長小口明彦さん  
にお話を聞きました。

危機管理室は、防災および、災害対策、  
国民保護法による国民保護計画の策定(条  
例)その他の危機管理を担当しています。

昨年の災害を教訓とし、今年の5月には  
市独自に雨量計を4か所(3支所・清掃  
工場)設置しました。これは、市内でも  
雨の降り方に違いがあり、より詳しく雨

## 市民レポーター だより

宮坂 槿三さんの  
おかやよいとこ探し パート 46

意識持た あなたの行動 大きな力



危機管理室 室長  
小口 明彦 おぐち あきひろ さん



市民レポーター  
宮坂 槿三 みやざか まきぞう さん

量を知ることでも危機管理に役立てる目的  
だそうです。その他にも、防災行政無線  
が聞こえにくいとの声に、無線がラジオ  
から流れる防災ラジオの配布を行なつた  
り、4月には簡易防災マップ(土砂災害・  
水害編)を配布したりしています。防災  
ラジオの購入率は高く、防災意識の高さ  
がうかがえます。

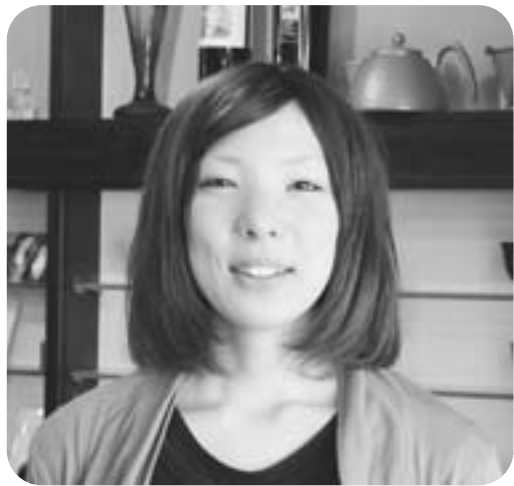
「これからも災害に強い安全・安心の  
まちを市民とともにつくっていきたい」  
と語られました。

まもなく暑い季節がきます。お互い事  
件・事故にあわぬよう、気をつけて乗り  
切りましょう。

子等の声

夏雲静かに

笑ってる



笑顔で接客します！

ただかなえ  
多田 香苗さん

Q 気をつけていることは？  
A 一番気をつけているのは体

「お客様に「ありがとう」とか「シャンプー気持ち良かったよ」とか声を掛けてもらえた時はすごくうれしいし、美容師になって良かったと思います。

Q やりがいは？

「お客様に「ありがとう」とか「シャンプー気持ち良かったよ」とか声を掛けてもらえた時はすごくうれしいし、美容師になって良かったと思います。

Q どうしてこのお仕事？

「高校生の時に美容師という仕事に興味を持ちました。人をきれいにするという仕事はすごく魅力的だなあと思います、美容師になろうと決めました。」

今年の4月から『美容室Zio P 岡谷店』にお勤めの多田香苗さん。

Q 今年の目標は？

「まずは、早くアシスタントの仕事をしっかりできるようになること、お客様に顔を覚えてもらって、シッピールになくはならない存在になれるように毎日頑張っています。」

Q 休日は何をしていますか？

「休みの日は、買い物に行ったり、友達と遊びに行ったりしています。大阪の専門学校に通っていたので、近いうちにまた大阪に遊びに行こうと思っています。」

「調管理です。お客様に元気をあげるくらい自分自身がいつも元気であられるように心がけています。」

子どもを守ろう！

この数年、日本では児童の虐待が増えた気がしませんか？ テレビをつける度に、児童虐待のニュースがよく報道されています。以前は、こんなに多くなかったでしょう。やはり日本の社会が変わったからでしょうか。

世界各国で児童虐待の報告がこの数年で増え、どのようにこの問題に取り組んでいくか大きく注目されています。もちろん、ニュージーランドも例外ではないです。

ニュージーランドは、安全で子育てに最適な国というイメージがあるかもしれませんが、その一方、子どもに対する虐待も非常に高いです。ユニセフの報告では、ニュージーランドは虐待で死亡する児童の割合が先進国平均の4倍ほどに上ると指摘されていました。

今年の5月に、ニュージーランド議会は、子どもに対する親の体罰を原則として禁止する法案を可決しました。この法案はユニセフの報告を背景に制定されたかも

しませんが、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク等の北欧数か国では、以前から同様の法律を制定していました。

ニュージーランドの刑法では子どもの教育上、素手でひっぱたくなど「相応の力」を用いることは犯罪とならないとされてきましたが、法案推進派の議員は、これが子どもを虐待する親の口実に使われていると批判してきました。その反面、2005年に提案された最初の法案は、保守派議員や宗教団体が「適度な体罰は子どものしつけに必要」「家庭の教育に国が介入すべきではない」などと反論し、多くの親も賛同しています。

しかし、親が子どもに体罰を加えた場合、すべての親が逮捕されることはなく、結局、立件するかどうかは警察の裁量に委ねています。

私も子どもの時に、親に体罰をされた記憶がありますが、ニュージーランドの現状を聞くと、子どもを守るために、政府が児童虐待に対してこのような強硬な手段を取るしかなかったと思います。

これから日本はどうなるのでしょうか？

Kia ora!!



国際交流員の  
セーラ・アキレス です

No.32